知事と区市町村長との意見交換

(瑞穂町、日の出町、檜原村、奥多摩町)

令和4年10月11日(火) 11時00分~11時45分

〇行政部長 本日の意見交換は瑞穂町、日の出町、檜原村、奥多摩町を予定してございます。

まず瑞穂町から始め、以降3町村は順次参加していただきます。

杉浦町長、こちらの映像、音声、届いておりますでしょうか。

- ○瑞穂町長 きちんと届いています。よろしくお願い申し上げます。
- **〇行政部長** ありがとうございます。こちらにも届いております。 それでは始めさせていただきます。

はじめに知事から御挨拶お願いします。

〇知事 おはようございます。町長、お元気そうでなによりでございます。

町制施行80周年を機に、後ろのみずほまるっていうんですよね、PRされておられ、賑わいと活力に満ちた多摩の明るい未来の実現に向けて、今後も都とそして瑞穂町、連携したいと思います。

今日は限られた時間ではございますけれども、意見交換させていただきます。よろしく お願いいたします。

- ○行政部長 それでは町長、御発言ください。
- ○瑞穂町長 はい。いつも大変お世話になります。

まず9月20日、東京都議会におきまして、小池都知事の所信表明におきまして、多摩都市モノレール延伸の説明会開始について言及されました。東京都の推進姿勢を示されたことに対しまして御礼を申し上げるとともに、関連部局の方々に対しまして感謝申し上げたいと存じます。

さて、本日でございますけれども、お手元にお届けしてあります発言要旨に基づきながらも、各課題に対する総合的な取組として、瑞穂町の新たなまちづくりと、町として取り組むべき具体的施策推進の方向性について説明をさせていただきます。

これまで国民、都民全体が抱いていた漠然とした将来に対する不安でございますけれども、ここ数年でこれまでにないほど、その正体がはっきりと目に見える形となっています。

一つ目ですが、超少子高齢化の進展に伴う生産性の低下、二つ目、同時に進行する社会保障システムの負荷増大、三つ目、新たなウイルスの出現を含む危機管理体制強化、四つ目、ロシアのウクライナ侵攻に伴う原油供給、これに対する問題並びに諸物価高騰、五つ目、地球温暖化を抑制するためのゼロエミッションの取組が主な現代的課題と考えております。

乗り越えなくてはならない課題が明確であるからこそ、乗り越えた後に提示される将来 は具体的でならなければならないと考えます。

瑞穂町は多摩都市モノレールの延伸に伴います新たなまちづくりの中で、東京都の自治体として工業製品製造で果たす役割を自覚しながらも、特色のあるまちづくりを目標としています。

施策項目の一つ目でございます。農業及び工業等、産業のデジタルトランスフォーメーションを図るための拠点形成でございますが、農業及び製造業における承継者の育成と確保、及び生産性向上を図るため、デジタルトランスフォーメーション推進をその主な手段として認識しているところでございます。

デジタル化することで技術の維持が図られ、より効率的な工作機械が導入され、更にデジタルトランスフォーメーションを進めることで関連機器の効率化、並びに省力化の推進と、戦略的企業経営にいたることを目標としています。

既に担当課を配置していまして、産業デジタルトランスフォーメーション推進も視点と した新たな施策を展開するとともに、関連補助を開始しました。毎年内容を見直すことと しているところでございます。

目標とするデジタルトランスフォーメーション拠点整備でございますが、PFI 又は PPP を活用し、財政負担を平準化して、サテライトオフィス、テレワーク、スモールビジネス等、施設設置も視野に入れて、将来的にスタートアップ事業、これに官民共同で作り上げて、若い世代をはじめとする新たな労働力の確保というところも構想しているところでございます。

また、各種産業におけますエネルギー源の確保は欠かせないところでございますが、電力省力化を図るとともに、水素以外にも化石燃料に代わる代替エネルギーとして、これは瑞穂町に IHI がございまして、ここで開発していますアンモニア内燃機関システム、その他の企業体、幾つかの企業体が一緒になりまして、地域スマートエネルギー事業も開始されているところでございます。

いずれも代替エネルギー及び省力化という点で脱炭素に寄与するものと考えます。先日も工場を視察してきたところでございます。

小池都知事が進めるHTT、特に太陽電池等による電力供給の推進につきましても、現実的施策と考えていますが、シリコン系の他、ペロブスカイト等の新たな太陽電池の併用を図りまして、更に発電効率を高めて、中小企業でも複層的に取り入れることが可能か、検証していきたいと考えております。

次に子供、高齢者、障がい者の移動の確保、並びに自家用車を含めた渋滞緩和と二酸化 炭素の排出削減を目指しまして、コミュニティバス路線の JR 駅、及びモノレール駅との結 節を視点としています。

瑞穂町だけではなく、埼玉県入間市のコミュニティバスとの連携を視野に入れまして、 今後協議することとなります。

これらを踏まえ、来年度からデジタルトランスフォーメーション拠点整備と、新たなま

ちづくり構想、並びに公共交通体系の見直しに係る計画の策定を開始いたします。

時間的、経済的損失を最小限に抑える必要がございます。

既存市街地、及び新たなまちづくりにおける防災能力の向上も大切な分野となります。 既に都市モノレール沿線の2か所の区画整理事業は終盤に差し掛かっていますが、大規 模地震発生の際に都心部からの避難民の誘導や、緊急救急車両が通行できる道路等、防災 上重要な道路確保のほか、工業製品等の移動に必要な道路の整備を行い、交通渋滞に伴う

都市計画道路の形成を加速化し、災害発生時に安全な都市機能を発揮できるよう、進め てまいります。

次に横田基地との関連でございますが、基地周辺土地規制法が施行されたことから、周 辺1キロ以内の土地売買等とその利用について規制されることとなり、横田基地の面積の 3分の1を占める瑞穂町にとって、大きな発展阻害要因になりかねないと懸念していると ころでございます。

瑞穂町が合法性を確保した上で、基地周辺地域の公共的利用をはじめ、新たな活用を探 るべきものと考えます。

私はチャレンジ可能なまちづくりを目標としているところでございまして、自然、人、 企業が共に生活圏を維持し、瑞穂町の継続性と将来性を保ちながら、アフターコロナ下で の新たな生活圏の形成と、都市機能を高める施策を進めなくてはならないと思います。総 合的に推進することで、相互的な支援に近付くものと考えます。

これからも都知事をはじめ、都庁の皆様には御理解と御支援をお願いするところでござ います。以上で瑞穂町の意見とさせていただきます。

〇行政部長 ありがとうございました。

まずは知事から御発言お願いします。

〇知事 冒頭、町長の方から今の課題について、総合的におまとめいただきました。 そういう中で具体的な話、先日の私の所信についても触れていただきました。多摩都市 モノレールの延伸についてでございます。

箱根ヶ崎方面への延伸、この路線を実現することで、開業区間一体となって南北方向の 拠点を結ぶ。そして多摩地域の活力や魅力を更に向上させることができると考えています。 都においては令和2年度から現況調査、そして設計等を進めてきたのは御存じのとおり で、今月から都市計画の説明会の開催、そして多摩都市モノレールの箱根ヶ崎方面への延 伸、正にこれで動き出すことになります。

この後は副知事の方からお話いたしますけど、その後で述べられましたデジタルですね。 デジタルとうまく活用させていくことによって、沿線の市や町の魅力をより活かしていく、 作っていくことが必要だと思いますので、密接に連携しながら多摩地域における交通イン フラの充実・強化に取り組んでまいりたい、このように考えております。

この後は副知事の方から続けます。

〇副知事 町長、おはようございます。黒沼でございます。私の方からは今知事からも御 発言ございました、デジタルな力を活用した今後のまちづくりのお話。産業と行政のお話 がございました。それから新たなエネルギー源の話、地域公共交通のお話について発言を させていただきます。

まず産業のDXでございますが、やはり中小企業の生産性の向上や競争力の強化、これに取り組むには不可欠の取組だと思っております。こうした取組を進める区市町村に、都としても支援を行ってまいりたいと考えております。

更にはいわゆる農業。東京型のスマート農業の確立に向けてもお話がございましたとおり、IOTやAI等の先端技術を活用して、いわゆる稼ぐ農業に資するような、そういうデジタルの活用が必要だと考えております。

更には産業のエネルギー源、太陽光を中心とした御発言ございました。都としては再エネ発電設備の導入支援等行っておりまして、こちらをぜひ積極的に御活用いただきたいと思います。

また、行政のDXですが、現在瑞穂町のプロジェクトチームに都のデジタルサービス局も 参画させていただいておりまして、伴走型支援をさせていただいております。

先般、GovTech 東京の設立構想を知事、宮坂副知事から発表させていただいております。 今後は人材のシェアリング、あるいは共同調達といった新たな枠組み作り、都としても 積極的に取り組んでまいりますので、共に手を携えて進めていきたいと思います。

最後に地域公共交通の充実でございます。東京都としては「東京における地域公共交通 の基本方針」を令和4年3月に策定いたしまして、車両の新規購入に加えまして、新たに 環境性能に優れた車両等への更新等についても対象とする等、支援策を拡充しております。

瑞穂町におかれましては、地域公共交通の拡充が既に3か所ですか、実証運行を計画されているということで承っておりますが、こうした町の主体的な取組につきまして、今後とも技術支援、財政支援、両面からしっかりと取り組んでまいります。私からは以上です。

〇行政部長 ありがとうございました。

杉浦町長から様々な御要望等を頂きました。

それでは最後に知事からお願いします。

〇知事 町長、最初に今の日本が抱えている、そしてまた東京が抱えている様々な課題を整理していただいたと思います。

まさしく今、時代は変わろうとしている、変わらねばならない。そういう中で多摩地域の皆さん、瑞穂町の皆さんがどうやって安心して子育てをして、働けて、そして医療等も受けられて、災害に強くてと、課題はいっぱいありますけれども、一つ一つしっかり戦略を描きながら進める必要があると思います。

特に GovTech を始めました。これはデジタルを進めるにおいて、それぞれがそれぞれのことをやるというよりは、まず大きなところで共同調達であるとか、そのコンセプトやそれから人材育成の今後とか、連携していくことの方がより効率的で、かつ大きな絵が描けると思っていますので、今日お話の件等、ハードもソフトも含めてこれからも連携が必要かと思います。

これからもどうぞ頑張ってまいりましょう。短い時間で恐縮です。お元気そうでなによ

りです。

〇瑞穂町長 ありがとうございました。今後ともよろしくお願いいたします。

○行政部長 以上で終了いたします。ありがとうございました。

- **〇行政部長** 続きまして日の出町長との意見交換に移らせていただきます。 田村町長、こちらの映像、音声は届いておりますでしょうか。御発言ください。
- **〇日の出町長** 聞こえております。田村でございます。よろしくお願いいたします。
- **〇行政部長** こちらも音声、映像届いております。

それでは始めさせていただきます。

始めに知事から一言、御挨拶お願いします。

〇知事 田村町長、お元気そうでなによりでございます。今日はよろしくお願いします。 時間限られておりますけれども、意見交換をさせていただきます。

まずコミュニティバスの運行を開始されましたね。7月からと伺っております。これによって誰もが移動しやすく、自由自在な交流が可能な都市の実現に向けて、これからも連携が必要かと思っております。

それでは町長から御発言いただければと思います。

- **〇行政部長** 町長、お願いします。
- **〇日の出町長** はい。大変お世話になっております。この機会設けてくださいまして、ありがとうございます。

三つ、日の出町の課題についてお話をさせていただきます。

まず一つ目は子育て環境の充実についてです。東京都のチルドレンファーストの考え方、 子供自身が主体という考え方、大変共感をいたしております。

これまで日の出町では、子育て支援は最重要課題としまして、給付と支援の両面から施策を進めてきたところです。

特に月一人1万円の子育てクーポンの配布は、合計特殊出生率を引き上げて、また転入者も増えて、人口の減少を食い止めてきました。

保育園については東京都の補助を頂きまして、園舎建替えや、そして新園も一つ創設を したりして、待機児解消に努めてきております。

また、高校生医療費無料化は既に2011年度から独自に実施をしてきております。

それらのことができましたのも、東京たま広域資源循環組合からの地域振興費、これが 町固有の財源としまして、町の財政基盤を支えていたためです。

けれどもこの地域振興費が令和5年度から億単位で減少するため、子育て世代へのクーポン等、令和5年度からの行政改革の中で大きく見直さなければならない、そういう大変な局面にあります。

まさに改革発表の直前の今でございます。このような折に東京都が高校生医療費無料化、 これを実施されることは大変日の出町にとっても有り難く、御礼申し上げます。東京都制 度への移行の準備を、今着々とさせていただいているところでございます。

今現在、子ども家庭支援センターを設置して、18歳未満の子供と家庭の支援強化を図っておりますが、令和6年度には(仮称)こども家庭センターを開設する計画となっております。

全ての子供、家族、妊産婦さん等、一体的に支援を行うことから、機構改革も必要にな

ってまいります。

また、充実した保育園や子ども園とは身近な相談機関として、密接な連携を取れる体制作りを検討しています。

それらも含めまして人員体制や開設後のセンター運営について、早期の段階から指導、助言、そして人員体制整備や施設整備関連等への財政支援をよろしくお願いいたします。

次に二つ目は CO2 削減対策についてです。町では家庭における省エネ再エネ促進事業として、今年度は日の出町エコ住宅促進機器設置補助を一般家庭向けに実施して、災害にも強く、健康にも資する断熱・太陽光住宅普及拡大を推進しております。

また、CO2 の削減対策については、日の出町の財産でもある豊かな自然を守っていくことも、CO2 削減に効果のあることだと考えております。

平成31年にひので野鳥の森自然公園、これが開設したんですけれども、緑地の適正な維持管理や、緑地の保全区域の拡大によるCO2削減は可能であります。こうした視点で、今後も更に研究してまいりたいと考えております。

つきましてはHTT、減らす、創る、蓄めるの取組促進、自然環境保全によるCO2削減の財政的支援の強化と、指導・助言等の御支援をお願いいたします。

最後に三つ目は自治体 DX の推進についてです。デジタル化は小さな自治体ほど費用対効果が小さいため、推進しにくいと言われてまいりましたが、もうそんな言い訳をしている時間はありません。

町では今年度中にDX推進方針を策定することになっておりますけれども、細かいことでも気付いたところから、できるところからどんどんペーパーレス化やデジタル化に取り組んでいるのが現状です。

つきましては東京都町村会の都予算要望事項にもありますとおり、自治体 DX 推進のための移行と標準化・共通化導入については、技術的な御指導により円滑に行われますよう、また財政負担が過度に生じることがないよう、よろしくお願いいたします。

また、デジタルデバイド対策も必要と考えております。必要な行政情報を平時だけでなく、災害時にも届けられるよう、高齢者向けスマートフォン利用普及啓発事業等を活用したいと思いますので、更なる充実と継続をお願いいたします。以上でございます。お願いばかりでございますが、よろしくどうぞお願いいたします。

〇行政部長 ありがとうございました。

まず知事から御発言お願いします。

○知事 はい。町長から3点、お話がございました。私の方から日の出町のエコ住宅促進機器設置補助、一般家庭に向けて進めておられる等、CO2の削減対策の話がございました。ゼロエミッション東京、これを要望しております。そのためには都の目標のためにも、日の出町をはじめとする地域に密着した市区町村との連携、協力が申すまでもなく不可欠ということでございます。

今お話ありました様々な技術、断熱の改修、それから太陽光発電の設備等の導入等をする家庭に対して補助を行う等、HTT、電力を減らす、創る、蓄めるという仕組み、取組を支

援をしているところです。

また、貴重な生態系保全等、魅力のある地域環境の促進を創出される自治体の取組に対しても支援を行って、生物多様性の保全、回復等に向けた新たな地域戦略の策定について検討も進めております。

ゼロエミッション東京、これぜひ連携しながら、また生物多様性も同じでございますが、 共に取り組んでいく必要があると思っております。どうぞよろしくお願いいたします。 その後二つのポイントについては、副知事の方から続けさせていただきます。

○副知事 はい。副知事の黒沼でございます。町長、お世話になります。私の方から二つ、子ども関連施策とデジタルですね、DXの関係について発言をさせていただきます。

妊娠前から出産、子育てという、いわばその子供の成長に応じた切れ目のない支援、これをどう行うべく、「とうきょう子育て応援パートナー」制度の検討を今進めております。また、お話がございました、令和6年度から国が今スイッチをすると言っております、こども家庭センターでございますけれども、母子保健部門と児童相談部門の効果的な連携策を具体的に示すとともに、十分な財政措置を講じるよう、国に都としても提案要求をしているところでございます。

今後、現在はこども家庭センターをお作りになっているというふうに聞いておりますけれども、この家庭センターへの円滑な移行も含めて、都内の区市町村が妊娠から支援ができますよう、都としてもしっかり取り組んでまいります。

続きまして DX のお話でございます。今年度から宮坂副知事中心となって、区市町村の皆様と CIO フォーラムということで、様々な共同の取組、ワーキンググループ等々を開始しているところでございますが、町長御案内のとおり、先般東京都としては小池知事と宮坂副知事が中心となりまして、GovTech 東京の設立構想を発表しております。

人材のシェアリングと共同の調達等、新たな大きな枠組みの中で共に取り組むという仕掛けを、今検討しているところでございます。

是非東京全体のDXの推進に向けて、日の出町にもこうした取組に御参加いただけるようにお願いしたいと思います。

また、デジタルデバイドの話で、高齢者向けのスマートフォンのお話がございました。 現在デジタルサービス局の方で、スマートフォンのいわゆる出前教室のようなものを実施 しておりますので、是非こちらにつきましても積極的に御活用お願いしたいと思います。 以上でございます。

〇行政部長 ありがとうございました。

町長から様々な御要望等を頂きました。

それでは最後に知事からお願いします。

〇知事 はい。町長、御苦労様でございます。今、日の出町高齢化が36.1%とじわじわと、これ日本全体ですけれども増えてきているという中で、そしてデジタル化についてのお話もありましたけれど、いかにこのデジタルデバイドを押さえて、より皆さんが使い勝手がよくなるか、GovTech東京の話もさせていただいております。ぜひ共同調達であるとか、人

材の、共に進めるという、一つ一つ大変かと思いますので、連携とりながら進めていき、 テレワーク等新しい働き方もあります。

新しい町民の方々も若い方達もいらっしゃると思いますので、ぜひそういった社会の変化も取り入れながら、連携して進めたいと思っております。今日は御苦労様でございました。

- **〇日の出町長** どうもありがとうございました。よろしくお願いいたします。
- **〇行政部長** はい。ありがとうございました。

日の出町長との意見交換は以上で終了いたします。

- **〇行政部長** 続きまして檜原村長との意見交換に移らせていただきます。 坂本村長、こちらの映像、音声は届いておりますでしょうか。御発言いただければ。
- 〇檜原村長 大丈夫です。
- **〇行政部長** はい。こちらも映像、音声映りました。

それでは始めさせていただきます。

始めに知事から一言、御挨拶お願いします。

〇知事 はい。坂本村長、お元気そうに映っております。はい。御苦労様でございます。 今日は限られた時間ですけれども、御意見、御要望伺おうと思っております。

ワーケーションができる公設のサテライトオフィスは今月のオープンと聞いております。 多摩地域の魅力を是非発信していただければと思っておりますし、また様々な生き方が、 多様な生き方がますます広がってきていると思います。そういう意味で連携して進めさせ ていただければと思っております。今日はよろしくお願いします。

- **〇檜原村長** よろしくお願いします。
- ○行政部長 はい。早速村長、御発言ください。
- ○檜原村長 はい。それでは意見交換のテーマであります、檜原村での地場産材活用による脱炭素化等の取組について御説明をさせていただきますが、今朝、檜原村は気温が13度でしたので、今日はネクタイを着用して参加をさせていただきました。

檜原村では森林の経済的価値のほか、二酸化炭素の吸収、酸素や水の供給という環境面にも着目し、公共施設への積極的な木材の活用、並びに地場産材活用対策奨励事業を創設し、村内で生産又は製品化された建築材を使用し、家屋を新築・増築・改築をした場合、村内外を問わず、補助金を交付しております。

木材・木製品に含まれる炭素は燃やさない限り固定化され、木材は「炭素の貯蔵庫」とも言われております。

日本の木造住宅の木材使用量は一戸あたり 20 ㎡から 30 ㎡が一般的で、その炭素固定量は木材約4トンで、二酸化炭素 (CO2) に換算すると約14トン固定していることになり、建物を解体や燃やさない限り、約14トンの温室効果ガスを固定し続けることになります。

檜原村ではこれまでに図書館、公衆トイレ、村営・公営住宅、じゃがいも焼酎等製造施設、おもちゃ美術館など、地場産材を活用し、整備をしてまいりました。その結果、炭素固定量は約350トン、二酸化炭素は約1,300トン固定し続けており、村は環境に貢献しております。

檜原村では引き続き地場産材活用による脱炭素化の取組を推進してまいりますが、村での地場産材活用事例を参考に、東京都を中心とした公共施設での木材の利活用と併せて、都内の区・市に交付されている森林環境譲与税を多摩産材の活用や、東京都内の森林の整備のために活用するよう、東京都として積極的な働きかけをお願いいたします。

地場産材活用についてもう一点、御説明させていただきます。村では桧・杉を村の特産品と捉え、世界初、東京都初となるであろう、木のお酒について、現在調査・研究を進めております。

この木を原料にした酒を造る技術は、森林総合研究所で開発されましたけれども、9月 16日に森林総合研究所に私ども視察に行ってまいりました。

サクラやシラカバなど、それぞれの樹木特有の香りとともに、ブランデーやワインに似た味わいがあると聞いております。非常にいい香りで、感激をして帰ってきたところでございます。

なるべく早い時期に販売ができるための事業展開を考えておりますが、様々な諸課題も あることから、じゃがいも焼酎に引き続き、御支援を賜りますようお願い申し上げます。

最後に木材の活用の一つとして、このようにスマホケースの利用も可能でございますし、 百合子バージョンを展開しておりますので、是非御利用いただければと思っております。

以上となりますが、今後とも檜原村が実施する各種事業に対しまして、格別の御配慮と 御支援を賜りますよう、お願い申し上げます。以上でございます。

〇行政部長 ありがとうございました。

まず知事から御発言をお願いします。

〇知事 はい。村長から木づくしのお話頂きました。今、本当にウッドショック、それから円安、今やらないでいつやるのだという風に私も思っております。

檜原産を含む多摩産材はじめとして、いかにこの国産の木材を活用するかというのは、 先ほど村長のお話から具体的な数字も出していただきました。

持続可能な森林環境の促進をすると、それすなわち治山治水に直接有効的である、有効だということで、脱炭素化にも貢献するという認識でございます。

御承知のように、私全国知事会でこの木材活用に関するプロジェクトチームを立ち上げて、そして私自身が今リーダーを務めております。

国産木材の需要拡大に向けた政策提言も農林大臣、農水大臣の方にも呼び掛けて、かつ それぞれの都道府県連携してやりましょうということを申し上げております。

都でも都の関連施設で多摩産材をはじめとする国産木材積極的に利用して、そして普及の PR に取り組んでまいりますし、様々な自治体の施設で多摩産材を使用できるよう、サポートを行っております。

森林環境譲与税の活用など、森林整備、そして多摩産材の利用を効果的に進めることができますように、ネットワーク作りも後押しを進めてまいります。

先ほどのスマホカバー、今度お会いした時見せてくださいね。どうも、今日は本当に。 木のお酒というのは樽のことですか?それとも木のフレーバーを何か入れるんですか?

- ○檜原村長 そうです。木を発酵させるんです。
- **〇知事** 木を発酵させる。
- ○檜原村長 はい。今まで世界になくて、森林総研で開発して2年前に特許を取っているんですね。これも具体的に製品化しようということなんです。今まで木を発酵させることが難しかったんですね。そこに手を付けようということです。
- **〇知事** ありとあらゆる手を活用して、山を生かしてまいりましょう。
- **〇檜原村長** はい。よろしくお願いします。

- **〇知事** はい。短い時間ではありましたが、御苦労様です。
- **〇行政部長** はい。ありがとうございました。御要望頂きました。 特に最後、知事からよろしいでしょうか。
- **〇知事** はい。またお会いすることができると思いますので、よろしく。楽しみにしております。ありがとうございました。
- **〇檜原村長** はい。よろしくお願いします。ありがとうございました。
- **○行政部長** はい。ありがとうございました。 檜原村長との意見交換は以上で終了いたします。

- ○行政部長 師岡町長、こちらの映像、音声は届いておりますでしょうか。御発言ください。
- **〇奥多摩町長** はい。大丈夫でございます。よろしくお願いいたします。
- **〇行政部長** はい。こちらも映像、音声届いております。

それでは始めさせていただきます。

はじめに知事から一言、御挨拶お願いします。

○知事 おはようございます。町長、今日はよろしくお願いいたします。

もう奥多摩といいますと豊かな自然で多くの観光客、今、これから紅葉のシーズンですかね。

観光客の利便性向上のために、奥多摩町の方で観光型の MaaS の実装に向けた取組みも進めております。多摩地域の魅力発信に向けて、今後も協力してまいりたいと思います。

短い時間ですけれども、意見交換させていただきます。よろしくお願いいたします。

- **〇行政部長** はい。それでは師岡町長、御発言ください。
- **〇奥多摩町長** はい。それでは奥多摩町からは二つ、意見交換をさせていただきます。よ ろしくお願いいたします。

町では過疎化の進行によりまして、従来から少子高齢化が町の大きな課題となっておりますけれども、今年の9月1日現在の高齢化率が51.2%と、人口の半数以上が65歳以上の状況となっています。

従来から他の市町村に先駆けまして、保育料の無償化や入園・入学時の支援、給食費の 無償化等、15項目にわたる子育て世帯への支援を実施している他、子育て世帯や若者世代 向けに安い価格、費用で入居できる住宅の整備、一定の年数、入居する等を要件にして、 将来的には譲渡する住宅の整備等により、選択肢を増やした形で少子化・定住化の対策を 進めております。

これらによりまして一定の効果はありましたものの、やはり高齢化率の問題もありまして、現在も人口減少が少しずつ続いております。

地域コミュニティ力を維持するためにも、引き続き空き家の活用等を含めた住環境の整備、経済的な支援、少子化ではありますが教育における支援をしっかりと進めてまいりたいと考えています。

また、将来の移住、定住人口に資するよう、観光客や二地域居住も視野に入れた関係人口等、奥多摩町のファンを増やす施策も官民共同で進めてまいりたいと考えております。

これまでにも東京都からは市町村総合交付金をはじめとする様々な財政支援を受けており、大変助かっております。今後もこれらの事業を推進していくためには、引き続きの御支援が必要であります。どうかよろしくお願いいたします。

二つ目でございます。町内における防災対策の強化についてであります。

町では東京都の10分の1に当たる大きな行政面積を有しております。そして全域が秩父 多摩甲斐国立公園に含まれ、お金では買えない豊かな自然を有しております。

その一方で面積の約94%は森林に覆われ、住宅や各種施設等、多くの建物は多摩川など

の河川沿いや山沿いの斜面に建てられております。

このような環境下にある当町では、土砂災害等の自然災害発生の可能性が高く、昨今、 全国的に豪雨等による自然災害が頻発している中、令和元年、台風 19 号の際には都道であ る日原街道の崩落による通行止めや、集落の孤立が発生いたしました。知事にもその時、 視察をしていただきました。

また、令和3年には小河内地内の国道において法面崩壊に伴う通行止めが発生したことは記憶に新しいところであり、通勤通学を含む住民生活や観光客、並びに隣接する自治体の住民にも大きな影響を及ぼしました。

これらの災害対応や道路復旧に対しましては、東京都をはじめ、御支援を頂いた皆様方には並々ならぬ御尽力をいただきました。

3年7月には当時ワクチン接種を急いでおりましたので、奥多摩町は特に後期高齢者の方を中心にワクチンバスを出して送迎をしておりましたので、崩壊しました上流にある地域に対しまして、奥多摩湖の湖面を利用させていただき、ダムサイトに車をつけて送迎をしたことがございました。その時も大変にお世話になりました。

町では令和元年6月に土砂災害特別警戒区域が指定されましたが、これに伴い、住宅の新築や改修時に土砂災害に耐えられる構造に要する費用の一部を町独自に助成する制度を 創設する等、必要な取組みを構築しております。

しかしながら道路や山林等、住民に直結した急傾斜地における土砂災害の防止等、広範囲にわたる災害防止対策については、東京都施工等が必要でありますので、都民(住民)の安全確保のため、引き続き積極的な取組を推進していただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

今後とも東京都の自然と水源をしっかりと守ってまいります。本日は大変ありがとうご ざいました。よろしくお願いいたします。

〇行政部長 ありがとうございました。 まず知事から御発言お願いします。

○知事 はい。今二つ、子育て世帯そして防災と、二つの点お話いただいたかと思います。 よく覚えているのは台風 19 号の時ですね。道が崩落して集落が取り残されちゃって、あ の時ドローンを飛ばしたこともございました。としひで君は元気かなと。ちっちゃな子ど もがいたんですけど。今もよく覚えております。

そういう中で子育てをしやすい環境作りを進めることは、より多くの人達に地域への興味、関心を持ってもらう、理解を深めていただくためには何よりも重要です。

子育て世帯の定住化を促進すると、そして都は地域の実情に応じた保育サービスの向上、 それから奥多摩にもあるかと思います、よく報道もされていますけど空き家ですね。これ を有効活用した住まいの確保等に取り組む実態の財政面からの後押しもしています。

多摩地域のファンをいかに増やすかということで、様々情報発信のツールを活用しまして、観光客そしてまた住んでみたいという、子育てをしたいというような方々にこの発信をしたいと思っております。

特に移住、定住の促進については、御承知のように専管組織を設置しまして、今それぞれの町でその対応をするというのは大変でしょうから、一緒にまとめた形で、多摩と島しょ部の移住定住相談窓口を作りまして、これによって相談者に寄り添った対応ができているかと思います。

そして地域の暮らしの魅力を伝える移住セミナー等も有効に、様々な課題の解決にもつながっていくと思いますので、移住定住の促進、連携して図って、多摩地域の発展につなげてまいりましょう。よろしくお願いします。

この後副知事の方からお話させていただきます。

○副知事 はい。副知事の黒沼です。町長、お世話になります。私の方からは防災対策の件で御発言を頂きましたので、お話をさせていただきます。

東京都は土砂災害対策として砂防事業、あるいは急傾斜地崩壊対策事業等を実施しているところでございます。

また、国の緊急自然災害防止対策事業債の活用に向けた、地元の団体の事業計画の策定の助言等を行っているところでございます。

町長からも御発言がありましたとおり、道路、特に多摩の山間部の道路は災害時におけるまさしく生命線でございます。こうした重要な社会基盤であることから、日頃からの定期点検が不可欠でございます。

このため、今年度、航空レーザー測量による地形の三次元データ、いわゆる点群データですね、こちらを取得して土石流対策の必要な箇所の抽出、崩落の恐れのある箇所の把握に活用する等、効果的な対策に取り組むことで、多摩の山間部の土砂災害対策や道路の防災向上に努めてまいります。私からは以上です。

〇行政部長 ありがとうございました。

師岡町長から様々な御要望等を頂きました。

それでは最後に知事からお願いします。

〇知事 はい。町長、御苦労様でございます。今お話ありましたように、風水害が想定を 超えるような激甚化が頻繁に起こっているということでございます。

また大規模な地震や様々、東京が直面する危機というのはいつ起きてもおかしくないな、 そういう状況でございます。

万全の備えを固めるということがすなわち都民の命と暮らしを守る、災害に負けない強 靭な東京を作っていく、都市を作っていくということになりますので、これからも手を携 えながらこの状況を改善して、安心・安全な地域作り、そして多摩タウンを増やしていく と。

幾つもの課題ありますけれども、連携して進めてまいりましょう。今日は御苦労様でご ざいました。

- **〇奥多摩町長** ありがとうございました。よろしくお願いいたします。
- **〇行政部長** はい。奥多摩町長との意見交換は以上で終了いたします。 本日の意見交換も以上で終了となります。ありがとうございました。